

開発許可等申請手数料一覧

（平成 21 年 4 月 1 日現在）

申請内容・条文	開発区域の面積		自己の居住用	自己の業務用	自己用外
都市計画法第 29 条 第 1 項 開発行為許可	1,000 m ² 以上 3,000 m ² 未満		22,000 円	30,000 円	130,000 円
	3,000 m ² 以上 6,000 m ² 未満		43,000 円	65,000 円	190,000 円
	6,000 m ² 以上 1 ha 未満		86,000 円	120,000 円	260,000 円
	1 ha 以上 3 ha 未満		130,000 円	200,000 円	390,000 円
	3 ha 以上 6 ha 未満		170,000 円	270,000 円	510,000 円
	6 ha 以上 10 ha 未満		220,000 円	340,000 円	660,000 円
	10 ha 以上		300,000 円	480,000 円	870,000 円
法第 35 条の 2 変更許可	次に掲げる 額を合算し た額（ ）	設 計 変 更	上記金額の 10 分の 1		
		区 域 編 入	編入面積に応じ上記額		
		その他の変更	10,000 円		
法第 41 条第 2 項 に基づく用途区域の 定められていない土 地の区域内における 建築物の特例許可 申請	1 件につき		46,000 円		
法第 42 条第 1 項 予定建築物等以外 の建築等許可申請	1 件につき		26,000 円		
法第 45 条 地位承継承認	1 ha 未満		1,700 円	1,700 円	17,000 円
	1 ha 以上		1,700 円	2,700 円	17,000 円
法第 47 条第 4 項 開発登録簿写し交付	1 件につき		470 円		

合算した額が 870,000 円を超えるときは、870,000 円